

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和5年1月20日（金）午前10時

開催方法 オンライン形式

出席者	議長 萩谷 俊行	副議長 大和田和男
	議員 原田 陽子	議員 小池 正夫
	議員 關 守	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 古川 洋一
	議員 勝村 晃夫	議員 武藤 博光
	議員 君嶋 寿男	議員 福田耕四郎

欠席した議員

議員 石川 義光	議員 笹島 猛
----------	---------

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範	次長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣	

会議に付した事件

(1) 議会のウォームビズ対応について

…1月24日開催の議会運営委員会、全員協議会、臨時会から実施する
議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 おはようございます。

それでは定刻になりましたので始めさせていただきますと思います。

本日の全員協議会は、オンラインでの開催とさせていただきます。昨年4月、スマートフォンとタブレットを使用しましたオンラインでの会議の開催の練習を行っておりますけれども、今回はタブレットのみを利用して会議の開催となっております。発言の際には、挙手をしていただきまして、ミュートを解除してから発言をお願いいたします。なお、資料につきましては、事務局のほうで操作いたしますので、よろしくお願いいたします。

それではただいまより、全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

ただいま事務局長より、オンライン会議とのお話がありましたけれども、今日はよろしくをお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は、議長にお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議内での発言は挙手をしていただき、議長の指名後に発言をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

欠席は笹島議員、石川議員の2名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告をいたします。

1月18日に、オンラインにて議会運営委員会を開催いたしました。審議した内容につきましては、議会のウォームビズ対応についてであります。

環境省が推奨するウォームビズについて、市役所として取り組んでいることから、市議会としても、こちらに対応するか協議をいたしました。その結果、議会としても取り組んでいくことと決定し、1月24日に開催予定の議会運営委員会、全員協議会、臨時会から行うことといたしました。なお、環境省では、令和3年度からクールビズ、ウォームビズの一律での期間を決めずに、一人一人が気候等に応じて服装を選択するよう呼びかけておりますので、今後は通年でクールビズ、ウォームビズを実施していくこととなります。

詳細につきましては、この後事務局より、ご説明がございます。

以上、ご報告をいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

続きまして、事務局より補足説明をお願いいたします。

事務局長 それではご説明させていただきます。

資料のほうをご覧いただきたいと思います。全員協議会の資料になります。

那珂市議会のウォームビズの取組についてでございます。

1番の目的でございますが、先ほど委員長からもございましたように、環境省のほうでは、暖房時の設定温度を20度にする取組としまして、ウォームビズを推奨する呼びかけを行っております。皆さん、ご記憶にも新しいところでもありますけども、東京都におきましては、職場の服装としてタートルネックやセーターなど暖かい衣類などを取り入れ、都の職員が率先して節電やストレスの軽減を図っているというものでございます。

本市におきましても、これまで夏の時季にはクールビズ、冬の時季にはウォームビズの取組を行ってまいりました。さらに昨年の11月からは、ノーネクタイ等による働きやすい服装の実施期間を通年化しているところでございます。

本市議会におきましても、率先してウォームビズに取り組みまして、室温を1度上げ

る前の工夫としまして、1枚重ね着するなど一人一人の体感温度の差を自身の感覚で体温調整を行い、働きやすい環境づくりや省エネを実践することを目的とするものでございます。

2番の実施期間は、先ほど委員長からありましたとおり、令和5年1月24日から服装としましては、議員としての品位を損なわない節度がある服装としまして、周りに不快感を与えることのないよう十分に配慮する必要がございます。例えば、コート類やマフラー類、そういったものにつきましては、傍聴規則の中でも傍聴される方には、そういったものは身につけないでくださいというようなお話をしておりますので、議員の皆様も会議におきましてはそういったものは控えていただくことになるかと思っております。簡単に言いますと、ジャケットの中に1枚多めに着ていただいたり、一人一人が同じ温度だったとしても、暑いと感じる方、普通と感じる方、寒いと感じる方いろいろあるかと思っております。室温の変更をするのではなく、議員の皆さん自身の体感で着たり脱いだりということで働きやすい環境づくり、ひいては省エネを実践するというものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

議長 補足説明が終わりました。

何か確認したいことございますか。

花島議員 確認っていうか知りたいんですけど、マフラー等が駄目っていうのはどういう理由なんですか。

事務局長 理由といいますか、傍聴規則の中で、傍聴される方は外套やマフラーを身につけてはいけないということになっておりまして、規則の中でそういったことになっているのですから、会議に出席されている議員の皆さんがそういったものを身につけていると、やはり苦情等がでる可能性がありますので、根拠的には傍聴規則ということにはなるかと思っております。

花島議員 私が聞きたいのは、なぜ傍聴規則がそう書いてあるのか聞きたいです。

事務局長 考えられますのは、外套とかマフラーとか、その基本的に傍聴の方は意思表示っていいですか、例えば会議で議決なんかを求める際に意思表示はしてはいけないことになっているかと思っております。その際に例えば鉢巻きのところは反対とかが表示されるようなことは当然そういったものは防がなければならないんですけど、ただその際に、マフラーか鉢巻きかっていうところの区別っていうところが難しくなってくるということもあるので、そういったものを排除するっていうところもあるのかなと。

すいません、私の個人的な見解です。

花島議員 全然何か理由がよく分からないですね。ただ想像すると、マフラーとかコートっていうのは、屋外での装備という認識かなと思うんですね。だから、それを解除してくれてということなのかなと思うんですが、ちょっと理解できないですね。

本件に戻ると、もともと私は、なぜこの服装について、どうなっているかっていうの

は、ちょっと理解できない。ウォームビズもクールビズも、別に反対っていうかね、わざわざ何でそんなこと言わなきゃなんないのかって前から思っていました。だから特に期間を決めてどうかじゃなくてね、そのときの状況に合わせて、各自が寒すぎたり暑すぎたりしない格好をするのが当たり前だと思っています。だから、今回のことは、反対でも何でもないんですけど、むしろ今までのことをおかしいと思っています。だからコートについても何かちょっと表現を、傍聴規則ですけどね、考えたほうがいいかなと思います。今すぐどうこうって言うつもりじゃないですが意見を言っておきます。

以上です。

事務局長 ただいまの花島議員のお話、最もだと思います。それもありまして今回、期間を決めるのではなく、年間を通して議員の皆さん一人一人の体感、そういったもので各自で体感の温度のほうを管理していただくということが目的となっておりまして。あと、今回、皆さんから了解をいただけるのであれば、執行部のほうにも会議にそういった形で参加していただくということと、改めて言うまでもないとは思いますが、例えば、式典とか視察研修、そういったものにつきましては、やはり相手方、またTPOもありますので、そちらのほうはネクタイの着用というところも出てくるのかなど。その辺は、TPOに合わせた服装のほうをお願いできればというふうを考えてございます。

以上です。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。

よろしく願いいたします。

以上で全ての議事は終了いたしました。これにて全員協議会を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会（午前10時15分）

令和5年2月21日

那珂市議会議長 萩谷 俊行